

名 前

緊急連絡先

○上記の者が事件・事故にまき込まれた場合、御連絡をお願いします。

本カードは、文部科学省作成「「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育」を参考に、学校・地域・家庭が協力をして児童生徒の安全を目指すために作成いたしました。

全 安 ハンドブック

(高校生用)

学校への登下校の際や自宅から外出した際に、地震・台風等の大規模な災害や事故に遭遇した場合、このハンドブックを参考に、自分の安全を確保しましょう。

【学 校 名】

【学校住所】

【学校電話番号】



【事件・災害等発生直後】

- 事件・災害等発生直後
 - ・電車・建物内から、やみくもに飛び出さない。
 - ・慌てず落ち着いて行動する。
 - ・持っている荷物等で、頭部を保護し身を守る態勢をとる。
 - ・落下物が考えられる場所、倒壊や移動してくる物が無い場所に移動する。(初期退避行動)
 - ・建物の内部にいる場合は、倒壊の危険を判断し避難行動をとる。
- 直後の行動 (安全確保)
 - ・被害の程度や周囲の状況を把握する。
 - ・地震の場合、余震が治まってから安全な場所に移動する。
 - ・自分の安全を確保する。
 - ・雷や突風に遭遇した場合、近くの頑丈な建物内に避難し、室内の移動しなくてもの壁に身を隠すか、壁・窓から離れ部屋の中央付近で身をかがめ、安全を確保する。
 - ・屋外で雷に遭遇し屋内へ避難できない場合は、大きな樹木や高い電柱等の人工物から離れ、身をかがめる。
- 対応行動・避難行動
 - ・自宅、学校へ安否連絡を行う。10km以内であれば、学校または自宅へ向かう。どちらも10km以上ある場合は、近くの避難場所へ避難する。
 - ・徒歩で移動出来る距離は10km以内とされている。
 - ・(災害時の歩行速度は2.5km/h、10kmで4時間を要す)
 - ・夜間は犯罪に巻き込まれる可能性が高いため、自宅、学校への到着が日没以降になると見込まれる場合は、近く避難場所へ一時的に待避する。

災害安全 (地震・雷・突風等)

- 事件・災害等発生直後
 - ・冷静に行動することを心掛ける。
 - ・事故の相手等の確認をする。
 - ・自分を含め負傷者がいる場合、119 (救助要請) を行う。
 - ・周囲に助けを求めるようにする。
- 直後の行動 (安全確保)
 - ・負傷者がいる場合、救護に努める。
 - ・交通事故の発生に遭遇した場合、二次的な事故や被害が発生しないよう周囲と連携し交通整理等に協力する。
 - ・負傷者がいる場合、必要に応じて周囲と協力して、救急救命を含め、負傷者の救助を行う。
 - ・自分が怪我をしている場合、必ず医療機関を受診する。
 - ・(怪我の具合などによっては救急搬送)
- 対応行動・避難行動
 - ・必要に応じて、自宅、学校への連絡を行う。
 - ・自分が怪我を負わせた場合、相手方への謝罪を真摯に行う。
- その他の方法
 - ・学校が指定又は推奨する方法で報告する。

交通 安全

- 事件・災害等発生直後
 - ・身の安全を確保するよう行動する。
 - ・大きな声を出し、危険を周囲に知らせる。
 - ・不審者との接触があった場合
 - 徒歩、自転車に乗った者からの接触を受けた場合
 - ・相手との距離を保ち、近づかない。
 - 自動車運転者から「声かけ」を受けた場合
 - ・車のドアより前に立つ。
 - ・逃げる際には、車の進行方向とは逆に。
- 直後の行動 (安全確保)
 - ・危険を回避するため、明るいところ、人の通行があるとこを目標として逃げる。
 - ・逃げる際にも、声を出し、危険が迫っていることを周囲に知らせる。
 - ・自分の安全を確保し、周囲の人に助けを求める。
 - ・通報を要請する。110 (被害の通報)
 - ・怪我をしている場合、119 (救助要請)
- 通報後の行動
 - ・警察等へ的確に情報提供を行う。
 - ・状況を確認し、落ち着いて自宅及び学校へ報告する。

生活安全 (不審者被害)

- 事件・災害等発生直後
 - ・事件・事故、災害発生時において、落ち着いた段階で安否報告を行う。
 - ・自分の安否 (様子)、周囲の状況、その他の情報
- 報告
 - ・事件・事故、災害等の種別によって、報告手段の優先順位を確認しておく。
 - ・報告する相手は誰か確認しておく。
 - ・報告する内容は時間を含め事実を正確に伝える。
 - ・報告は時間経過とともに逐一おこなう。
- 報告手段
 - 電話での報告
 - ・携帯電話 < 固定電話 < 公衆電話 (震災では公衆電話がいちばんつながりやすい)
 - メールでの報告
 - ・アドレスの確認と記録
 - インターネットを経由しての報告
 - ・URL及びアドレスの確認と記録
- 【万一の対応】
 - 正確な情報の収集と、危険を避けるための判断をする。
 - 単独での行動は避ける。
 - 避難について経路を確保する。
 - ・ドア等の出入口を開け、逃道を確保する。
 - ・「落下」「倒壊」「移動」が考えられる建物等から離れる。
 - ・原則、移動は徒歩で行う。
 - 自分の安否について報告を行う。
 - ・家族との安否確認を行う。
 - ・学校への安否報告を行う。
 - ・必要な通報を行う。
 - 自分の命は自分で守ることを前提に、正確な情報に基づいて冷静に行動する。
- 【万一の準備】
 - 通学経路の安全確認
 - ・地震等が突発的に発生した場合を想定し、「落下」「倒壊」「移動」の危険を予測できるように、日頃から観察力をもって行動する。
 - ・避難経路や避難所などを確認しておく。
 - 安否情報の報告
 - ・報告を行うための通信手段の方法と、災害等の種別による通信手段の優先順位を確認しておく。
 - ・通報の為の連絡先を確認しておく。
 - 家族との合流
 - ・災害等の種別による交通障害を考え、家族と合流する場所を確認しておく。

【安全教育の目標】

安全確保の実践的な理解

- ・ 自他の生命尊重
- ・ 生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培う

安全安心な社会づくりへの貢献

資 質 能 力

【安全教育の重点：高校生】

- ① 自らの安全を確保する
- ② 友人や家族、地域社会の人々の安全にも貢献する大切さについての理解を深める
- ③ 心肺蘇生法などの応急手当の技能を高める
- ④ 安全で安心な社会づくりについて理解する
- ⑤ 地域の安全に関する活動や災害時のボランティア活動等に積極的に参加できる

課 題

対 応 ・ 準 備 と 心 得

【生活安全】
自分でできる
不審者被害対策

○様々な課題

- ・ 「いつもの道だから……」と……油断は禁物
- ・ 「私は大丈夫！」
……被害は誰にでも起こる可能性あり。
- ・ 被害に遭う可能性が高まる場所や理由
 - ・ 通学手段の変化による行動範囲の拡大
 - ・ 部活動などでの遅い時間の帰宅
 - ・ 一人で通学する機会の増加
 - ・ 人通りの少ない場所
 - ・ 明りの少ないところでの被害

【通学における対策】

○安全に通学する方法の確認

- ＜危ない要素がありそうな場所をチェックしておく＞
- ・ 万一の場合に「かけ込める場所」を確認しておく。
- ・ 特に下校の際、人通りが少ない場所や暗がりの多い道は避ける。
- ・ 複数人での登下校を心掛ける。
- ・ 帰宅が遅くなりそうな場合は、これから帰宅する旨を家族に連絡する。

○不審な「声かけ」に遭遇した場合

＜基本の行動は、“逃げる”“通報”＞

- ・ はっきり断り、その場から逃げる。
- ・ 大きな声を出して周囲に自分の危険を知らせる。
- ・ 直ちに警察へ通報する。

＜逃げる際の原則的な行動＞

- ・ 徒歩、自転車に乗った者からの接触を受けた場合
- ・ 相手との距離を保ち、近づかない。

・ 自動車運転者から「声かけ」を受けた場合

- ・ 車のドアより前に立つ。
- ・ 逃げる際には、車の進行方向とは逆に。

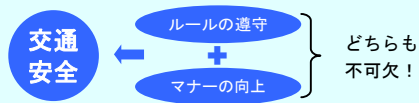
○痴漢犯罪にあわないための対策

- ・ 満員電車を避けるため早めに家を出る。
- ・ なるべく前後の混んでいない車両に乗る
- ・ 万一、被害にあった場合、我慢せずに周囲に知らせる。

【交通安全】
守ろう命
交通安全

○高校生の課題

- ・ 自転車乗用中の事故が多い。
 - ・ 交通事故被害
 - ・ 加害交通事故
- ・ 登下校時間帯に事故が発生する傾向がある。
- ・ 事故の発生原因
 - ・ 前方不注意
 - ・ 一時不停止
 - ・ 自分本位の運転



【自転車安全運転対策】

＜自転車は軽車両……車と同じ分類＞

○交通ルールの遵守（法令等の理解と遵守）

- [自転車運転の係る法令等]
- ・ 道路交通法
- ・ 埼玉県道路交通法施行細則
- ・ 埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例

【法令に係る自転車運転禁止事項】

- ・ 二人乗り
- ・ 並列走行

- ・ 夜間無灯火運転
- ・ 交通規制（標識）無視
- ・ 安全不確認違反
- ・ ヘッドフォン等をつけての運転
- ・ 携帯・スマホを操作しながらの運転
- ・ 信号無視
- ・ 車道右側通行

○交通マナーの向上

- ・ 交通社会の一員として、自分本位の行動は慎む
- ・ 自分が不快に感じる行動は、誰が見ても不快他人を不快にさせる行動はしない

- ・ 交通事故防止5つの行動（心がけ）
「もしかして」「とまる」「みる」「まつ」「たしかめる」
- ・ 時間にゆとりを持って行動する

○「万一」への備え

- ・ 損害賠償、傷害保険への加入
- ・ 人命救助、応急手当（救急救命法を含む）の確認と習得

【災害安全】
自分の命は自分で守る
災害安全

○災害はいつ発生するかわからない

- ・ 自分の安全を確保する方法を身につける。
- ・ 状況に応じて対応できる力を高める。
- 人命救助
応急手当（救急救命法を含む）
報告・連絡など

○災害の種類に応じた対応の習得

- ・ 危険を予測する力
- ・ 危険を回避し的確に行動できる力

○自分の安全はもちろん、地域社会への貢献について理解する。

○応急手当（救急救命法を含む）が実践できる。

【自身の安全第一、自分の命は自分で守る支援者としての自覚】

○地震の場合（避難行動）

- ・ 頭を守る
- ・ 屋内にいる場合慌てて飛び出さない
- ・ 物が「落ちてこない」「移動してこない」「倒れてこない」場所に避難
- ・ 慌てて「火」を消そうとしない。揺れがおさまってから消火
- ・ 公共の施設等に居る場合、係員の指示に従う
- （事前対策）
- ・ 通学する経路に近い避難所や避難場所の確認
- ・ 家族との連絡手段の確認
- ・ 連絡、報告をする際の通信手段や方法の確認
- ・ 非常持ち出しや携帯品の確認と準備
- ・ 人命救助、応急手当（救急救命法を含む）の確認と習得
- ・ 社会貢献

○雷、突風が近づいてきた場合（避難行動）

- ・ 頭、首を守る（腕や適当なもの）
- ・ 直前、直後等状況に応じた避難行動をとる。
- ・ 屋内に避難する
- ・ 屋内では、壁・窓から離れ、固定された家具等の陰で安全確保を図る
- ・ 電柱や樹木も倒壊の危険あり、近づかない
- （事前対策）
- ・ 外出の際、天気予報や気象に係る注意報の確認と情報収集
- ・ 人命救助、応急手当（救急救命法を含む）の確認と習得
- ・ 社会貢献